

「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」  
議論の取りまとめに当たっての意見

法政大学教授  
小黒一正

- 自己負担の在り方の検討に当たっては、第1回目の検討会で提出した資料のとおり、様々なエビデンスに基づき議論を進めていくことが必要。

前回の検討会において、小児医療費の現状・推移や地方単独事業により生じる医療費の波及増の分析をご説明いただいたところであるが、今後、例えば年齢階級別の1人当たり医療費について、3要素（受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費）への分解に加えて、診療行為別・都道府県別の分析など、平均のみでなく、家計所得等との関係を含め、より精緻な分析を進めていただくことを期待したい。

- なお、第1回目の検討会で提出した資料のとおり、国保の国庫負担の減額調整措置について、地方単独事業による自己負担の減免に伴い増加する医療費分について、広く国民全体で賄うのではなく、その自治体の負担で賄うという考え方は基本的に適切なものと考えているが、仮に、減額調整措置を見直す場合には、マイナンバーを活用しつつ、所得等を踏まえて負担能力に応じた公平な負担としていく観点が必要と考える。

- さらに、子ども医療費助成については、自治体間での給付拡大競争が進んでおり、多くの自治体、特に規模の小さな自治体では大きな負担になっているのではないかと考えられる。このため、過度な給付拡大競争の防止に向けた枠組みが必要であり、限られた医療資源をどのように活用していくのか、都道府県レベルなど自治体においても議論する場を設けることなども検討に値するのではないか。あわせて、仮に減額調整措置を見直す場合には、限られた財源により実施することから、自治体の財政力にも着目することも考えられるのではないか。